

仙北市公告第34号

仙北市条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

仙田財第1号

令和8年7月20日

仙北市田沢財産区管理者

仙北市長 田口 知明



1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 仙田財第1号
森林整備センター受託造林事業 大深4造林地作業道修繕業務
- (2) 事業箇所 仙北市田沢湖玉川字大深 地内
- (3) 予定工期 令和8年9月30日（水）まで
- (4) 概要 作業道修繕業務（内訳については、仕様書及び設計書を参照）
- (5) 予定価格 5,544,000円（消費税及び地方消費税を含む額）
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 免除

2. 入札の場所及び日時

- (1) 場所 仙北市役所田沢湖庁舎 3階 第2会議室
- (2) 日時 令和8年8月4日（火） 午後3時

3. 入札参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 仙北市財務規則（平成17年9月20日規則38号）第102条の規定による仙北市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 秋田県建設工事等級格付名簿において、一般土木工事C級に登載されていること。
- (4) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、仙北市建設工事等入札参加者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を仙北市内に有すること。
- (6) 仙北市暴力団排除条例（平成24年仙北市条例第2号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと

4. 入札参加資格確認申請書の提出等

- (1) 入札に参加しようとする者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を次により提出しなければならない。
 - ①提出書類等 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第4号）
 - ②提出方法 仙北市総務部田沢湖市民センターに1部郵送または持参すること。
（〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地）
 - ③提出期間 令和8年7月22日（水）から令和8年7月31日（金）まで
（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）
 - ④提出時間 午前9時から午後5時まで
 - ⑤用紙の配布 仙北市ホームページからダウンロード
- (2) 入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については、確認は行わないものとする。
- (3) 確認申請書を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

5. 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問は質疑応答書（様式第3号）により、田沢湖市民センターに提出すること。
 - イ 令和8年7月22日（水）から令和8年7月31日（金）午後4時まで。
 - ロ 質問提出場所及び方法
田沢湖市民センターに持参又はFAX（0187-43-1290）により行うこと。
- (2) (1) の質問に対する答えは仙北市ホームページ上に随時掲載を行うものとする。

6. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2人以上である時は、抽選により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。
- (2) (1) 落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。
 - ① 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき。
 - ② 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるとき。

- (3) (2) によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者が抽選により決定された者である場合は当該抽選の次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) (2) において入札参加資格を有しないことと決定した時は、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (6) (5) の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）以内に、担当課に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

7. 議決対象契約

本入札案件については、「仙北市田沢財産区管理会条例（平成20年仙北市条例第31号）第8条に規定する管理会の同意を要する事項に該当するため、落札者とは、一旦仮契約締結に関する協議を行うものとする。その後、当該仮契約に係る議決を得たとき、本契約を締結するものとする。

8. その他

- (1) 入札参加者は印鑑を持参すること。
- (2) 入札参加者が代理人の場合は委任状を提出すること。
- (3) 入札書提出時に見積内訳明細書も一緒に提出すること。
- (4) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (5) 事業の完成は令和8年9月30日とする。ただし、天災その他、受注者の責めに帰することができない事由により、当該期限までに納入が困難となった場合は、速やかに発注者にその旨を通知し、発注者と納期の変更について協議するものとする。
- (6) その他、詳細については仙北市工事等入札要領による。

9. 問い合わせ先

仙北市 総務部 田沢湖市民センター 財産区担当
〒014-1298 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 30
TEL:0187-43-1147 FAX:0187-43-1290
E-mail:tmado@city.semboku.akita.jp